

# 1 まちづくりの理念

新しいまちづくりを推進するため、若狭町のあるべき姿を「まちづくりの理念」として描き、理念を住民、行政が共有し、まちづくりに取り組んでいきます。

豊かな自然、歴史と文化  
その恵みのもと、互いに支え合い、  
絆を深めることにより、  
共に生き、共に感じ  
“育むよろこび”があふれるまち

## 説明

わたしたちのまち、若狭町は、名勝三方五湖、瓜割の滝、農山漁村の風景、縄文遺跡群、上中古墳群、熊川宿の町並み、地域の祭り・伝統文化など、全国に誇れる貴重な財産を有しています。

わたしたちは、これらの財産の恩恵を受け、お互いに支え合う「やさしいきもち」を育むとともに、この地を訪れる人びとを温かく迎え交流するなど、絆を深めてきました。

こうした宝を大切にしながら、さらに、充実・深化させて、次の世代にしっかりと引き継いでいきます。

変化が激しく、さまざまな困難が予想される時代だからこそ、ここに住むだけもが「住み続けたい」「住んでよかった」と実感でき、また、ここを訪れる人びとが何度も訪れたいと思うような、魅力ある若狭町をつくっていきます。

自立・自助を出発点としながらも互助・共助の気風を深め、地域の財産を守りながら、それらの価値を高めること。若者の活力を生み、子育てを応援し、高齢者の尊厳を大切にすること。大地の恵みに感謝しながら、それらを楽しむこと。この地を訪れる人びとと学び合うこと。

それらを通して、若狭町という地域の「育む」力を強め、その喜びを大切にし、人びとの多様な声を「協働のまちづくり」につなげていきます。

# 2 まちづくりの指針

「まちづくりの理念」の実現に向かって、2つの「基本戦略」と5つの政策目標を設定します。

基本戦略は、新しいまちづくりの課題を解決するための戦略とし、政策目標は、住民・地域が安定した生活を営むための全体的な目標と位置づけます。

また、基本戦略に導かれ、特に重点的・積極的に取り組む施策を「重点施策」として位置づけ、まちづくりを推進します。

## (1)基本戦略

新しいまちづくりの課題を解決し、将来に向けて発展するための総合的・長期的な手段として、2つの「基本戦略」を設定します。

### 基本戦略 ①

## 次世代の定住促進

～若者が住みやすく、活躍するまちをつくる～

次代を担う若者たちへの支援に重点をおき、生産年齢人口を確保させることにより、少子高齢化に対応した住民福祉の向上と地域の活性化を図ります。

### 基本戦略 ②

## 住民自治の推進

～子どもから高齢者までが支えあう地域をつくる～

自分たち(地域)でできることは、自分たちで行い、自助・互助・共助・公助によるまちづくり推進の土台を形成し、「自立」と「協働」のまちづくりを推進します。

## 基本戦略 ①

# 次世代の定住促進

～若者が住みやすく、活躍するまちをつくる～

### 【背景】

若狭町の人口は年々減少し、平成32年には15,000人を下回る推計です。

若狭町の合計特殊出生率は1.71と国、県と比較して高い数値ですが、出生数は年々減少しています。これは、生産年齢人口の減少が原因となっています。

若狭町の若者の約70%が進学や就職により町外で暮らし、多くはその後若狭町へ帰らず都市部などで生活しています。その理由としては「働く場所がない」など雇用問題が挙げられています。

しかし、実際の雇用状況は、全国と比較しても安定しており、求人と求職者で、職種が合わないことなどが要因と考えられます。

都市部での生活も魅力的ですが、生まれ故郷の若狭町で安定した生活を営み、自分らしく活躍するなど、若者の長期的な視点が重要です。

今後は、若者たちが若狭町で生活できるよう、雇用や住宅対策を充実するとともに、若者の活動を支援する環境づくりが必要です。

## 基本戦略 ②

# 住民自治の推進

～子どもから高齢者までが支えあう地域をつくる～

### 【背景】

地方分権改革や地域主権改革など、地方の権限が拡充しています。

このような中、住民ニーズは複雑・多様化し、行政による画一的なサービスでは対応が困難になっています。

今後、住みやすい地域の構築には、日常生活や身の回りで発生する問題など、個人でできることは個人で解決する(自助)、個人でできないときは身近な人間関係の中で解決する(互助)、身近な関係で解決できないことは地域などが支援する(共助)、それでも解決できない問題は行政が問題解決に取り組む(公助)という社会の仕組みづくりが必要です。

若狭町は、各集落に自治組織が形成されていますが、若者の地域離れが進むと同時に自治意識の低下もうかがえます。

今後は、地域住民みんなで話し合い、力をあわせた住民自治と、住民と行政がお互いの責任と役割を分担しながら協働してまちづくりを進めることが重要です。

## 戦略方針

住民、地域、事業所、行政などが一体となり、若者が住みやすい風土や環境をつくり、活躍できるまちづくりを進めます。

Point

① 若者の雇用を充実する。

Point

② 若者が暮らしやすい居住環境をつくる。

Point

③ 若者の生活、生きがいつくりを支援する。

各施策・各事業

## 戦略方針

地域住民の意思を尊重した、みんなでつくる地域づくりを推進し、住民と行政がお互いの責任と役割を分担する「協働」のまちづくりを進めます。

### 戦略ポイント

Point

① みんなでつくる集落自治、広域的な地域づくりを推進する。

Point

② シニア層（60・70歳代）の社会貢献を促進する。

Point

③ 「住民主役」のまちづくり意識を育む。

各施策・各事業

## (2) 政策目標

住民、地域が安定した生活を営むために、それぞれの分野における5つの「政策目標」を設定し、推進します。

また、政策目標を達成するために、各政策目標に対する施策を設定し、各事務事業を展開していきます。

### 政 策 目 標

#### I 魅力を高める

若狭町の固有資源を活かし、魅力を高め、活力を生み出す産業づくりを進めます。

#### II 安心に暮らす

安全な環境を整え、みんなが安心できる、住みやすい暮らしづくりを進めます。

#### III 自然・文化を守り伝える

自然や歴史文化を守り、伝え、人々の誇りと感動づくりを進めます。

#### IV すこやかに生きる

子どもから高齢者まで、みんながすこやかに生きる心と体づくりを進めます。

#### V 豊かな心を育む

学校、地域社会での活動を通じて、豊かな心を育む人づくりを進めます。

### (3)重点施策

今後、特に重点的・積極的に取り組む施策を「重点施策」として位置づけます。

「生活力」を高めること、「人間力」を高めることを中心に、基本戦略とともに今後進めるべき施策を7つ設定し、推進します。

#### 重点施策

生活力

① 地域産業を元気にする

② 地域の防災力を高める

③ 自然と人が共生する

④ 歴史・文化を継承、創造する

人間力

⑤ 元気なからだ、安心な暮らしをつくる

⑥ 子どもの育ちを応援する

⑦ 現代社会で生きる心を育てる

# 3 まちづくりの体系

まちづくりプランは、5つの政策目標と27の施策を定め体系化しています。

政策	施策	達成目標
I 魅力 を 高 め る	<b>1.活性化しよう まちの産業</b> —地域産業の振興—	A.地域産業が連携する B.販売力・消費を高める C.特産品の振興と開発
	<b>2.支えよう わたしたちの食</b> —農業の振興—	A.担い手を育成する B.生産力を高める C.生産基盤の確立 D.経営の向上
	<b>3.守ろう 水の源 森林</b> —林業の振興—	A.森林の整備・保全 B.林業経営の安定化と森林管理の充実
	<b>4.感謝しよう 水の恵み</b> —水産業の振興—	A.漁業基盤の充実 B.安定した漁業の確立
	<b>5.応援しよう 地域の企業</b> —商工業の振興、雇用の充実—	A.働く場所・人を育てる B.商業経営の向上 C.企業誘致の推進 D.企業経営の向上 E.生産基盤の強化
	<b>6.深めよう 多くの交流</b> —観光の振興—	A.魅力を高める B.本物の魅力を伝える C.固有資源を活かす D.おもてなしの心を育てる

政策	施策	達成目標
Ⅱ 安心に暮らす	<b>1.進めよう みんなで定住</b> —定住支援・住宅環境の充実—	A.定住の気運を高める B.住宅環境を整える C.住民生活を支える
	<b>2.実現しよう 安全安心なまち</b> —防災・防犯・交通安全・消費生活の充実—	A.地域の危機管理体制を強化する B.危機管理能力を高める C.防犯力の強化 D.交通安全の推進 E.消費生活の安全確保
	<b>3.目指そう きれいなまち</b> —生活環境・環境衛生の充実—	A.廃棄物処理対策の充実 B.生活環境の向上
	<b>4.つくろう 快適な生活基盤</b> —道路・治山治水・河川・水資源対策の充実—	A.安全安心な道路の整備 B.治山・治水の推進 C.緑と憩いの空間の形成
	<b>5.たもとう 安定した生活基盤</b> —上下水道・工業用水道の充実—	A.上水道の充実 B.下水道の充実 C.工業用水道の充実
	<b>6.きずこう 交通ネットワーク</b> —交通基盤の充実—	A.地域交通の充実 B.広域交通の充実
	<b>7.活かそう 情報ネットワーク</b> —情報通信基盤の充実—	A.情報社会対応の推進 B.情報通信施設(CATV)の充実

政策	施策	達成目標
Ⅲ 自然・文化を守り伝える	<b>1.保全しよう 豊かな環境</b> —環境保全の推進—	A.水環境を守る B.自然再生に取り組む C.環境に負荷をかけない生活をする D.環境意識を高める
	<b>2.伝えよう 歴史と文化</b> —文化財の保護・活用—	A.文化遺産を守り、活かす B.伝統文化を守り、活かす
	<b>3.創造しよう 薫り高い芸術・文化</b> —芸術・文化の振興—	A.芸術文化創造活動を促進する B.文化施設の魅力を高める C.芸術・文化情報の共有
	<b>4.形成しよう 良好な景観</b> —景観づくりの推進—	A.景観づくりの推進



政策	施策	達成目標
IV すこやかに生きる	<b>1. 支えあおう みんなで福祉</b> —高齢者福祉・障がい者福祉の充実—	A. 地域福祉の充実 B. 高齢者福祉の充実 C. 介護制度の充実 D. 障がい者(児)福祉の充実 E. 障がいサービスの充実
	<b>2. 育てよう すこやかな子どもたち</b> —子育て支援の充実—	A. 子育て支援体制を強化する B. 安心して子どもを産み育てる環境をつくる C. 子どもと親の心を支援する D. 保育サービスの拡充 E. 保育所(園)運営・施設の充実 F. 放課後児童の支援
	<b>3. 推進しよう 健康づくり</b> —保健の充実—	A. 予防体制をつくる B. 自分のからだを知る C. 生活習慣を改善する D. 健康づくりの推進 E. 母と子の健康づくり推進 F. 成人・長寿の健康づくり
	<b>4. 充実しよう 将来の暮らし</b> —社会保障の充実—	A. 医療保険制度の適正運営 B. 国民年金制度の適正運営 C. 生活困窮者援護の充実
	<b>5. 安心しよう 地域の医療</b> —地域医療の充実—	A. 地域医療の充実 B. 町営医療機関の充実

政策	施策	達成目標
V 豊かな心を育む	<b>1. 育もう 豊かな心</b> —地域・家庭教育の充実—	A. 地域の教育力を高める B. 家庭の教育力を高める
	<b>2. 養おう 知力・体力・心</b> —学校教育の充実—	A. 地域と連携した学校づくり B. 学力・体力の向上 C. 学校施設の充実 D. 各施策と連携した学校教育
	<b>3. 味わおう 学びの楽しみ</b> —生涯学習の推進—	A. 社会交流の促進 B. 明るい社会づくり
	<b>4. 楽しもう 健康スポーツ</b> —生涯スポーツの推進—	A. スポーツの推進 B. スポーツ環境の充実
	<b>5. 発揮しよう 地域の力</b> —地域づくりの推進—	A. 高齢者が生きがいをもてる地域をつくる B. 集落自治・地区自治を進める C. 協働のまちづくりを進める